

令和7年度 飯山市美術館運営協議会（第2回） 会議録

開催日時 令和8年（2026年）2月17日（火） 15：30～17：00

開催会場 飯山市公民館 101号会議室

出席者（敬称略）

委員：明石洋一 浅野井さお里 吉田正紀 沼田文恵 佐藤環 星野秀樹

置塩ゆかり 小坂晶子（阿部拓也委員は欠席）

教育委員会：山田晃（教育長） 島崎紀明（文化振興部長）

井端伸介（美術館長（兼）美術館係長） 木村直子（美術館職員）

1 開会・辞令交付

部長： これより、令和7年度 第2回飯山市美術館運営協議会を始めます。それでは次第に沿いまして、初めに辞令交付をさせていただきます。名簿は3ページになります。

2（教育長より小坂晶子委員へ辞令交付）

部長： 会長をはじめ委員の皆様には、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。初めに、明石会長よりご挨拶をお願いいたします。

3 あいさつ

会長： 令和7年度 第2回飯山市美術館運営協議会にご参加いただき、誠にありがとうございます。美術館は単なる作品展示の場ではなく、地域の文化発信や教育活動など、多岐にわたる役割を担っていると考えております。本日の会議では、これまでの実績を振り返りつつ、今後の方針や取り組みについてご意見をいただきたく存じます。

特に、地域の方々に愛される美術館を目指し、新しいプログラムやイベントの企画を進めることが重要です。地域のアーティストとの連携を深め、展覧会やワークショップの機会を増やすことで、さらなる活性化を図りたいと考えております。皆様のアイデアを飯山市の文化・芸術の発展に活かしていければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

教育長： 本日はお集まりいただき誠にありがとうございます。本協議会は、昨年5月以来の開催となります。今回から社会教育委員の小坂晶子様にも加わっていただき、計9名の委員構成となりました。

今年度の主な企画展としては、飯山市在住の画家・冬耳（ふゆじ）さんの現代美術作品を紹介した「冬耳展」、および城北小学校開校を記念した「想い出の学校展」を開催いたしました。いずれも特徴ある展示となり、来館者の皆様に感動をお届けできたのではないかと自負しております。

本日の協議会では、令和7年度の事業報告、8年度の事業計画、さらには9年度以降の予定についても事務局から説明いたします。来年度は、絵本作家の藤岡牧夫氏の原画展、およびドイツ・ベルリンで活動されている飯山市出身の美術家・

佐々木晴香さんの企画展を予定しております。

また、今回は開館以来約 30 年間にわたり据え置いてきた入館料の改定案についても諮問させていただきます。飯山市美術館が市民にとっての憩いと感動の場となるよう、長期的視点に立ったご助言をいただけますと幸いです。

4 協議事項

(1) 令和 7 年度 (2025 年度) 事業報告

(事務局から資料のとおり説明)

会 長： ご意見・ご質問はありますか。1 月現在で入場者数が 5,000 人を超えており、昨年を上回る素晴らしい実績だと感じております。特になければ、本報告を承認させていただきます。

委 員： 特になし

(2) 令和 8 年度 (2026 年度) 事業計画 (案)

(事務局から資料のとおり説明)

部 長： 今年度の「冬耳展」では、これまでにない明るい作風が好評で、作家本人と子供たちが触れ合う貴重な機会となりました。次年度も藤岡さんの原画展や市民芸術祭、佐々木さんの企画展と続きますが、課題は宣伝力だと感じています。公立美術館として収益のみを追うわけではありませんが、より多くの方に足を運んでいただくプログラムが重要と考えております。

また、公民館併設の建物ゆえ、打ち放しの壁が冬場は寒々しく見える面もありますが、活動団体と協力して作品を飾るなど、工夫を重ねてまいります。ぜひ、感想や応援の声をいただければ幸いです。

(3) 令和 9 年度 (2027 年度) 以降の企画展等の予定について

委 員： 冬耳展も学校展も非常に良い企画でした。1 回で終わるのはもったいない。冬耳さんは地元在住ですので、公民館の講師として招くなど、技術の継承に繋げる仕組みを検討してはどうでしょうか。学校展も地区公民館などで巡回展示すれば、世代間の交流に繋がると思います。

会 長： ありがとうございます。施設 (美術館・公民館・図書館) の併設メリットを活かすべきですね。美術館は敷居が高いと感じる方もいますが、公民館の気軽さを組み合わせることで、より身近な存在になれるはずです。

会 長： (仏壇事業協同組合 理事長として) 伝統工芸の視点からもお話しします。仏壇業界は厳しい状況ですが、職人の技術を伝えるためワークショップ等を開催しています。提示するだけでなく「体験する」スペースを拡大することが重要です。また、運営協議会の資料についても、事前配布をご検討いただければ、より深い議論ができると感じました。

委 員： 図書館では近年絵本に力を入れています。来年度の藤岡牧夫展の際には、図書館の絵本コミュニケーターと連携して朗読会を行うなど、施設間でリンクした企画を期待します。

委員：（飯山市芸術文化協会会長として）悩みは会員の高齢化と減少です。かつて4,000人いた会員も今は約100人。しかし、市民芸術祭には多くの団体が作品を出してくれます。伝統工芸も含め、芸術だけでなく「文化」として手を携えていくチャンスだと考えています。

委員： 工芸交流センターや伝統産業会館との連携はどうでしょうか。和紙体験に来た人を美術館へ誘導する共通チケットや、展示の定期的リニューアルなども検討してほしいです。

（4）入館料改定（案）について

（事務局から資料のとおり説明）

部長： 改定案では、市外の小中学生を300円としていますが、市内の小中学生は引き続き無料とします。

会長： 今後の手続きはどうなりますか。

事務局： 教育委員会定例会や社会教育委員会を経て、6月議会に条例改正案を上程する予定です。「ふるさと館」の共通券についても同様に改定を検討しています。

委員： 資料の「300円＋企画展600円」という表現が分かりにくいです。

事務局： 現在の入館料300円と、企画展等で別途加算される額の合算を想定した説明でした。失礼いたしました。改定後は、通常入館料を500円とし、企画展開催時は600円とする方針です。

委員： 通常料金をそこまで上げると、客足が遠のく懸念があります。むしろ通常料金は据え置きか微増（400円など）に留め、企画展の料金を増額する方が重要だと考えますが、いかがでしょうか。

事務局： 検討したいと思います。

委員： 一気に200円上げるのではなく、段階的に上げるのも一つの選択肢です。

部長： 貴重なご意見ありがとうございます。燃料費高騰などのコスト面も考慮しつつ、段階的な引き上げや、企画展との価格バランスについて再検討させていただきます。必要であれば、再度協議の場を設けさせていただきます。

（5）その他

特になし

5 その他

特になし

6 閉会